

第1編 総論

【計画策定の趣旨】

○近年、地球温暖化の影響による自然災害の激甚化や、天然資源の枯渇、海洋プラスチックごみによる生態系への影響などの環境問題が深刻化していることから、「循環型社会」への変革が必要。
 ○今年度で現計画が終了することから、少子高齢化の進展や、廃棄物を取り巻く環境の変化に対応した、持続可能な循環型社会の実現に向けて、更なるごみの減量化やリサイクルの取組を推し進めるとともに、生活排水の適切な処理による水環境を保全するため、本計画を策定する。

【計画の位置づけ】

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）第6条第1項の規定に基づき、国や県等の関連計画と整合を図りながら策定。
 ○一般廃棄物には、「ごみ」に加え、「し尿」及び「浄化槽汚泥」も含まれることから、本計画は、ごみ処理に係る「ごみ処理基本計画」とし尿及び浄化槽汚泥の発生源となる生活排水処理に係る「生活排水処理基本計画」の2本立てとしている。

【計画期間】 令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間 ※令和8年度（2026年度）を中間目標年度に設定。計画の達成状況を評価、点検し、改定を実施する。 【計画の対象地域】 熊本市全域

第2編 ごみ処理基本計画

第1章 ごみ処理の現状と課題

【施策の実施状況（一部抜粋）】

- SNSやYoutube等を活用した環境学習の実施
- 市職員を対象としたフードドライブの実施（食品ロス対策）
- 小型家電や廃食用油、乾燥生ごみの拠点回収を実施
- 最終処分場の新埋立地整備を実施（H25年3月竣工）
- 条例を改正し資源物の持ち去り行為対策を強化 など

【中間見直し】

- 平成27年度（2015年度）に中間見直しを実施。
- 富合・城南地区を本計画に含め、目標値の見直しを実施。
- 新西部環境工場を新設し、学習施設、太陽光発電、小水力発電などの設備を整備（H28年3月竣工）。
- 「生活排水処理基本計画」を本計画に追加。

【平成28年熊本地震時の災害廃棄物処理状況】

他都市や民間企業の支援を受けて、広域処理を実施。
 ▶災害廃棄物処理量 約151万トン（公費解体の廃棄物を含む）

【現状及び目標値の達成状況】

平成21年（2009年）10月の家庭ごみ有料化以降、ごみの減量化・資源化は進んでいるものの、近年は横ばいの傾向にあり、すべての成果指標において目標値が達成できていないことから、課題を整理し、計画に反映する。

第2章 ごみ処理の将来像 第3章 実現に向けた施策

市民・事業者・行政等の多様な主体が個々に行動するだけでなく、互いに連携・協働して、ごみの減量化や資源化に取り組み、環境負荷の少ない、持続可能な循環型社会の構築をめざす。

【全体像】 【めざす姿】 みんなでつくり、未来へつなぐ、循環型都市

実現に向けて 多様な主体と連携して取り組む

基本方針1 ごみを発生させない 多様な主体と連携して取り組む3R（スリーアール）

- 施策1 ライフスタイル・ビジネススタイルの転換に向けた環境教育と啓発活動の推進
- 施策2 リデュース・リユースの推進
- 施策3 リサイクルの推進
- 施策4 プラスチックの削減と資源循環の推進
- 施策5 食品ロス対策の推進（食品ロス削減推進計画）

基本方針2 環境負荷の少ない 適正かつ安定的なごみ処理体制の構築

- 施策1 市民ニーズに対応した効率的な収集運搬体制の確立
- 施策2 適正な中間処理・最終処分体制
- 施策3 不法投棄・持ち去り防止対策の強化

基本方針3 強靱な災害廃棄物処理体制と持続可能な地域循環共生圏の構築

- 施策1 災害時における連携体制の強化
- 施策2 持続可能な地域循環共生圏の構築に向けたごみ処理の広域化

【基本視点】 持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえた施策の実施



【成果指標の目標値】

成果指標	基準値 (R1)	目標値 (R13)	目標値の考え方
1 ごみ総排出量（資源化された量を含む） （1人1日あたり）	263,137 t (984g)	237,529 t (905g)	国の目標値における削減率を設定（1人1日あたり△約8%）
2 家庭系ごみ処理量（資源化された量を除く） （1人1日あたり）	123,791 t (463g)	105,672 t (403g)	国の目標値における削減率を設定（1人1日あたり△約13%）
3 家庭系ごみのリサイクル率（集団回収量を含む）	23.9%	30%	現計画の目標値を据え置く
4 事業系ごみ処理量（資源化された量を除く）	95,039 t	88,490 t	成果指標1、2と調整を図り設定
5 年間の埋立処分量（焼却灰を含む）	24,862 t	19,889 t	国の目標値における削減率を設定（△約20%）
6 温室効果ガスの排出量	92,005tCO ₂ (H25実績)	48,607 tCO ₂	連携中枢都市圏温暖化対策実行計画における削減目標（令和12年度までに平成25年度実績から40%削減）に基づき設定

第3編 生活排水処理基本計画

第1章 生活排水処理の現状と課題

【生活排水処理形態別人口の推移】

生活排水処理率は増加傾向にあるが、環境負荷の高い単独処理浄化槽やくみ取り便槽の利用人口は、令和2年度（2020年度）時点で、全体の5.1%残っている。

※生活排水処理率：し尿及び生活雑排水を適正に処理する公共下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水施設を利用している人口の割合

【し尿及び浄化槽汚泥処理の現状】

し尿くみ取り及び浄化槽汚泥の年間処理量は、公共下水道の普及などに伴う、くみ取り人口、浄化槽人口の減少により、減少傾向である。

第2章 生活排水処理の将来像 第3章 実現に向けた施策

本市を流れる河川や有明海の水質を更に向上し、市民共有の財産である水環境を将来にわたって保全していくため、公共下水道の整備のほか、未整備区域における適正処理として、合併処理浄化槽への転換促進等を推進していく。

【全体像】

持続可能な生活排水処理

基本方針1 生活排水処理の向上

- 施策1 公共下水道の整備推進
- 施策2 既存処理施設の安定的な稼働
- 施策3 合併処理浄化槽等の維持管理

基本方針2 生活排水処理の推進

- 施策1 整備済みの公共下水道や農業集落排水施設への接続促進
- 施策2 単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換促進

基本方針3 し尿及び浄化槽汚泥の安定的な処理

- 施策1 効率的かつ安定的な収集運搬体制の確保
- 施策2 災害時における連携体制の強化

【基本視点】 持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえた施策の実施



【成果指標の目標値】

生活排水処理形態別人口	年度	基準値		目標値
		H28	R2	R13
1.総人口		731,754	731,426	731,084
2.生活排水処理人口		684,352	694,414	721,157
	割合	93.5%	94.9%	98.6%
公共下水道		633,235	643,661	669,995
	割合	86.5%	88.0%	91.6%
合併処理浄化槽		48,297	47,713	48,358
	割合	6.6%	6.5%	6.6%
農業集落排水施設		2,820	3,040	2,804
	割合	0.4%	0.4%	0.4%
3.生活排水未処理人口		47,402	37,012	9,927
	割合	6.5%	5.1%	1.4%
単独処理浄化槽		29,489	22,938	6,125
	割合	4.0%	3.1%	0.8%
し尿くみ取り		17,913	14,074	3,802
	割合	2.4%	1.9%	0.5%



（※生活排水の未処理率をR2年度5.1%からR13年度1.4%へ）

第4編 計画の推進

【推進体制】

- 市民、事業者、地域団体、市民活動団体などの多様な主体との連携・協働による推進
- 連携中枢都市圏等の近隣市町村との連携による推進

今後のスケジュール

- 「一般廃棄物処理基本計画策定委員会」（附属機関）にて引き続き検討。
- 計画素案について、政策会議への付議後、パブリックコメント（来年1月頃）を経て、本年度末の策定を予定。
- 令和3年第4回、令和4年第1回定例会委員会において進捗状況報告。